

(3) 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

①勤務時間の状況(平成26年4月1日現在)

1週間の勤務時間	勤務時間の割振り			
	始業	終業	休憩時間	週休日
38時間45分	8時30分	17時15分	12時~13時	土・日曜日

※1週間の勤務時間は、地方公務員法第24条第6項の規定に基づき、条例で定められた職員の勤務時間です。

※勤務時間の割振りは、月曜日から金曜日の8時30分から17時15分の時間帯に勤務時間が割振られている職員の勤務時間です。

③介護休暇の取得の状況(平成25年度) 該当なし

④育児休業等の取得の状況(平成25年度中に新たに育児休業を取得した職員)

取得者数	育児休業承認期間					
	6月以下	6月を超え1年以下	1年を超え1年6月以下	1年6月を超え2年以下	2年を超え2年6月以下	2年6月超
5人	—	2人	2人	—	1人	—

②年次有給休暇の取得状況(平成25年1月1日~12月31日)

平成25年	平均使用日数	9.2
-------	--------	-----

※当該期間の中途に採用・退職した職員、並びに当該期間中に育児休業・分限休業した職員、派遣職員を除きます。

(4) 職員の分限及び懲戒処分等の状況

①分限の状況(平成25年度)

処分事由	降給	降任	休職	免職	合計
心身の故障の場合	—	—	2件	—	2件

②懲戒処分の状況(平成24年度)

処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計
法令に違反した場合	—	—	—	—	0件
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1件	—	—	—	1件
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—	0件

(5) 職員の服務の状況

①争議行為の状況(平成25年度) 該当なし

②営利企業等の従事許可の状況(平成25年度)

区分	申請件数	許可件数
営利企業等の従事許可申請	24件	24件

(6) 職員の研修状況

職員の研修の状況(平成26年度)

研修の区分		内容	講座数	修了者
独自研修	新規職員採用研修	市職員として必要な基礎的知識の習得	1	23人
	メンタルヘルス研修	精神疾患予防知識の習得	1	72人
研修所研修	一般研修(山口県ひとづくり財団)	階層別に職務上必要な能力の習得	8	68人
	特別研修(山口県ひとづくり財団)	行政運営能力の向上	32	46人

(7) 職員の福祉及び利益の保護の状況

①健康診断の状況(平成25年度)

定期健康診断、人間ドック、胃ガン検診、インフルエンザ集団予防接種、特定保健指導(生活改善指導)

②公務災害補償の状況

㊦公務災害(平成25年度) 該当なし ㊦通勤災害(平成25年度) 該当なし

(8) その他市長が公表に必要と認める事項

①勤務条件に関する措置の要求の状況(平成25年度) 該当なし

②不利益処分に関する不服申立ての状況(平成25年度) 該当なし

()内は県下総数

データで見る美祢市

まちのうごき(平成26年8月1日)

人口	26,807人	前月比	▲14人
男	12,560人	前月比	+3人
女	14,247人	前月比	▲17人
世帯数	11,442世帯	前月比	▲12世

表紙の説明

7月26日(土)に、第36回秋吉台観光まつりが開催されました。村田市長とふるさと交流大使の久保修さんの合図により花火大会が始まり、多くの人々が酔いしれるかのようにレーザーショーと打ち上げ花火にくぎ付けでした。また、今年の秋吉台観光まつりは午前中からイベントが開催され、秋芳洞商店街のふれあい広場ではステージイベントや地元グルメ「ぶちうま屋台」、マスのつかみ取りがありました。マスのつかみ取りでは子どもたちがマスが泳いでいるプールの中で、楽しくつかみ取りをしていました。



病院だより 64

美祢市立病院 電子カルテの導入について

美祢市立病院では、本年3月17日より電子カルテシステムを導入しました。電子カルテシステムは、これまで紙で管理してきた患者さんのカルテを電子化し、コンピューターで管理をしていくものです。また、既に導入しているオーダリングシステム（検査や薬剤の発注、指示などをコンピューターで行うもの）、画像管理システム（レントゲンなどの画像をコンピューター上で閲覧できるもの）などの他のシステムと組み合わせることで、次のような効果を得ることができます。

①情報の共有化

医療現場では、診療情報を各部門で共有することにより、各部門でリアルタイムに患者さんの状態を確認することが出来ます。また、検査データや投薬内容も一元管理されるので、各部署からアクセスできるようになり、患者さんへの対応がよりスムーズに行えます。

②安全性の向上

患者さんの投薬内容が一目で確認できるため、複数診療科による重複投与が発見しやすくなります。また、入院患者さんにはバーコード付きのリストバンドを使用して頂くことにより、薬剤の確認な

どを素早く正確に行うことができます。

③情報伝達の迅速化

情報が瞬時に各部署に転送されるので、指示を出してから実施までの時間が短縮され、患者さんの待ち時間をより短くすることができます。

④インフォームドコンセントの向上

インフォームドコンセントとは、患者さんに内容を詳細に説明し、同意を頂いた上で、医療を受けて頂くことです。

電子カルテを利用することで、その場で画像を確認したり、検査データをグラフ表示にするなどして、より分かりやすい説明が可能となります。

以上のように、電子カルテシステムは、患者さんから求められている質の高い医療サービスを提供するために必要なツールの一つと言えます。また、医療従事者の間でも情報共有がより容易になり、情報伝達の正確性の向上や効率化によって、安全で迅速な医療を提供することができるようになりました。

本システムも運用開始から半年経過しましたが、導入当初は、不慣れなため操作に時間がかかり、患者さんをお待たせすることもあったかと思えます。引き続き、職員のスキルアップやシステム機能の改善を図り、より良い医療サービスを提供できるよう、今後とも職員一同、日々努力して参りたいと思えます。



問合せ先 美祢市立病院 ☎0837(52)1700

宝くじの助成金で整備しました

平成26年度コミュニティ助成事業として、荒川地区自治会が集会所設備、備品を宝くじの助成金により整備しました。

今回の整備で、荒川地区集会所が今まで以上に地域の憩いの場として活用され、地域の活性化に繋がることが期待されます。

皆さんも、ぜひコミュニティ助成事業をご利用ください。

問合せ先 地域情報課 ☎0837(52)1128

